

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:丹波篠山市(丹波篠山市消防本部を含む)

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.9%(79.4%)
任期の定めのない常勤職員以外の職員	109.4%(109.7%)
全職員	58.0%(58.1%)

※医師・歯科医師職及び看護職を除いた割合。()は全職員。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	82.0%(82.0%)
本庁課長相当職	93.8%(93.8%)
本庁課長補佐相当職	93.0%(93.0%)
本庁係長相当職	93.1%(93.1%)

(2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	107.7%(107.7%)
31～35年	90.1%(90.1%)
26～30年	93.7%(93.3%)
21～25年	83.4%(83.0%)
16～20年	83.5%(83.5%)
11～15年	62.9%(61.0%)
6～10年	84.3%(84.3%)
1～5年	82.3%(75.5%)

※医師・歯科医師職及び看護職を除いた割合。()は全職員。

【説明欄】

- 制度上男女の差異はないが、勤務年数の長い職員の割合が男性の方が多く、男性の平均給与が上がる要因となっている。
- 常勤職員は男性職員の割合が多く、常勤職員以外は女性職員の割合が多いため、全職員の給与差異が広がっている。
- 各種手当の平均支給額は、男性職員が女性職員を上回っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。